

医療情報取得加算について

当院では、マイナ保険証の利用により、患者さんの受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っており、医療情報取得加算を算定しています。

〈マイナ保険証を利用する場合〉

初診時 1 点（月に 1 回）

再診時 1 点（3 月に 1 回）

〈マイナ保険証を利用しない場合〉

初診時 3 点（月に 1 回）

再診時 3 点（3 月に 1 回）

医療 D X 推進体制整備加算について

当院では、以下の通り医療 D X 推進の体制を整備し、活用しております。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- マイナ保険証の確認を利用し診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証を利用しやすい環境を整備しています。

岩手県立東和病院